

# 面会禁止について

新型コロナウイルス感染症の高知県における新規発生が続いており、全国的にも発生報告が持続している状況より、院内の面会を7月28日より、**原則、院内面会禁止**の対応とします。

## 1 **原則面会禁止**

※病状その他の理由にて、どうしても面会が必要な場合は、下記に沿って確認、対応となります。

- ① 面会は許可制とし、ナースステーションで面会希望の方は体温測定実施していただきます。  
面会者・同居家族の風邪症状の有無、新型コロナウイルス感染症と診断(疑いを含む)された方との接触の有無、流行地域への外出の有無の確認いたします。症状等がある場合は面会をお控えください。
- ② 原則、面会は身近なご家族のみ(両親、配偶者、子など)、1~2名程度に限定します。
- ③ 面会時間は、短時間(10分程度)とします。
- ④ 15歳以下の小児の面会は原則禁止とします。
- ⑤ 面会者は、手洗い(アルコール消毒)を実施、可能な限りマスク着用にご協力ください。

## 2 **入院患者様の外出・外泊については、差し迫った理由がある場合以外は極力お控えください。**

## 3 重心病棟の対応

- ① 院外療育・合同療育は原則として中止し、個別対応や病院敷地内での活動とします。
- ② 担当者を固定とするスタッフコホーティングを継続します。
- ③ 養護学校への通学及び、ベッドサイド授業は面会禁止対応中は中止とします。

独立行政法人 国立高知病院  
病院長